

広野檜葉都市計画道路の決定（福島県決定）

都市計画道路を次のように決定する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経由地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線	3・6・1	下浅見 川下北 迫線	双葉郡 広野町 大字 下浅見川 字 観音前	双葉郡 広野町 大字 下北迫 字 大谷地原		約 3,270 m		2車線	10.75 m		
			車線の数 の内訳	—							
街 路	構造形式 の内訳		広野町大 字下浅見 川字前川 原	広野町大 字下北迫 字東町		約 1050m	嵩上式	2車線	10.75 m		
			広野町大 字下北迫 字東町	広野町大 字下北迫 字東町		約 680m	掘割式	2車線	10.75 m		
			広野町大 字下北迫 字東町	広野町大 字下北迫 字大谷地 原		約 720m	嵩上式	2車線	10.75 m		
						約 820m (640m+180m)	地表式	2車線	10.75 m	JR 常磐線と立体 交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

広野町は、市街地が広範囲にわたり東日本大震災による津波被害をうけた地区であり、海岸部に整備予定の海岸堤防や市街地部の避難計画と併せて、幹線道路である県道広野小高線の整備を行うにあたり、本案のとおり決定しようとするものである。

都市計画の決定に係る土地の区域

新たに都市計画に含まれる土地の区域

福島県双葉郡広野町のうち、

大字下浅見川字観音前、字川原田、字比屋蔭、字前川原、字本町の各一部の区域

大字下北迫字宮田、字久保田、字北釜、字東町、字大谷地原の各一部の区域